

各 位

会 社 名 中小企業ホールディングス株式会社
 代表者名 代表取締役社長 岡本 武之
 (コード番号 1757 東証スタンダード市場)
 問合せ先 管理本部長 井上 博文
 (フリーコール：0120-998-050)

連結子会社の解散及び清算、並びに特別損失の計上に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社のら猫バンク（以下「のら猫バンク」といいます。）の解散及び清算について決議しましたので、お知らせいたします。

1. 解散の理由

のら猫バンクは、2022年4月27日に設立し、2022年12月に会員サービスを開始しましたが、同年12月29日に会員サービスを停止し、再開に向け、サービス内容についての見直し等の検討を進めて参りました。

そうした状況の中、この度当社は、2023年6月26日開催予定の当社の第59回定時株主総会において、祖業である建設業の更なる発展を目指し新たな取締役候補者選任議案及び商号変更並びに本店所在地移転の定款一部変更を付議することといたしました。

のら猫バンクについては、当社の株主であり、第59回定時株主総会の取締役候補者である西山由之氏と協議した結果、今後の当社グループとして注力する事業とは考えていないとの意向を受け、また、当社取締役会で検討した結果、速やかに新体制に向けた構築を進めるため、事業継続をしないことを決定し、のら猫バンクを解散及び清算することといたしました。

2. 特別損失の計上

当社は、のら猫バンクに対し、前期末において設備及び運転資金として14,177,613円の貸付を行っております。また、資本金9,000,000円を拠出しております。前期において、当社は子会社の債務超過に対する貸倒引当金4,391,034円を特別損失として計上済みです。

また、当該子会社は2023年3月期決算において13,391,034円の損失を計上しております。

本日の解散及び清算の決定により発生する2023年4月以降の費用、並びに解散及び清算まで諸費用等については確定後に今期の特別損失として計上する予定です。

3. 解散する子会社の概要

(1) 名 称	株式会社のら猫バンク	
(2) 所 在 地	東京都千代田区神田錦町三丁目4番地2	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 岡本 武之	
(4) 事 業 内 容	猫に関連する会員制サービスの提供、保護した猫の療養及び終生保護、他	
(5) 資 本 金	9,000,000円	
(6) 設 立 年 月 日	2022年4月27日	
(7) 大株主及び持株比率	中小企業ホールディングス株式会社 100%	
(8) 上場会社と当該会社の関係	資 本 関 係	当社が100%出資しております。
	人 的 関 係	当社の代表取締役が、当該会社の代表取締

		役を兼任しております。	
	取引関係	当社は当該会社に対し、債権を有しております。	
	関連当事者への該当状況	当社の連結子会社であります。	
(9) 最近3年間の経営成績及び財政状態			
決算期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
純資産	—	—	△4,391,034円
総資産	—	—	10,644,252円
売上高	—	—	0円
営業損失	—	—	△13,286,239円
経常損失	—	—	△13,286,234円
当期純損失	—	—	△13,391,034円

(注) 2022年4月27日設立のため、2022年3月期の業績を記載しております。

4. 解散及び清算の日程

解散及び清算の日程につきましては、法律に従い必要な手続きが完了次第、清算終了となる予定であります。清算終了の時期は2023年8月末頃を見込んでおります。

5. 今後の見通し

当該連結子会社の解散及び清算に伴う業績への影響につきましては、現段階において軽微であると見込んでおります。

以上